

# 自己点検・自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.3.0 準拠版)

平成24年5月1日現在

〈専〉京都伝統工芸大学校

平成24年10月1日作成

# 目 次

|  |    |  |    |
|--|----|--|----|
| <b>基準 1 教育理念・目的・育成人材像等</b> .....                             | 1  | <b>基準 4 教育成果</b> .....                           | 25 |
| 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか.....                                | 2  | 4-19 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか.....    | 26 |
| 1-2 学校の特徴は何か.....  | 3  | 4-20 資格取得率の向上が図られているか.....                       | 27 |
| 1-3 学校の将来構想を抱いているか.....                                      | 4  | 4-21 退学率の低減が図られているか.....                         | 28 |
| <b>基準 2 学校運営</b> .....                                       | 5  | 4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか.....             | 29 |
| 2-4 運営方針は定められているか.....                                       | 6  | <b>基準 5 学生支援</b> .....                           | 30 |
| 2-5 事業計画は定められているか.....                                       | 7  | 5-23 就職に関する体制は整備されているか.....                      | 31 |
| 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか.....                          | 8  | 5-24 学生相談に関する体制は整備されているか.....                    | 32 |
| 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか.....                            | 9  | 5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか.....              | 33 |
| 2-8 意思決定システムは確立されているか.....                                   | 11 | 5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか.....                     | 34 |
| 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか.....                           | 12 | 5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか.....                  | 35 |
| <b>基準 3 教育活動</b> .....                                       | 13 | 5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか.....               | 36 |
| 3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか..... | 14 | 5-29 保護者と適切に連携しているか.....                         | 37 |
| 3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか.....                         | 15 | 5-30 卒業生への支援体制はあるか.....                          | 38 |
| 3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか.....                                | 16 | <b>基準 6 教育環境</b> .....                           | 39 |
| 3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか.....                    | 17 | 6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか.....       | 40 |
| 3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか.....                | 18 | 6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか..... | 41 |
| 3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか.....                                   | 19 | 6-33 防災に対する体制は整備されているか.....                      | 42 |
| 3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか.....                 | 20 | <b>基準 7 学生の募集と受け入れ</b> .....                     | 44 |
| 3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか.....                             | 23 | 7-34 学生募集活動は、適正に行われているか.....                     | 45 |
| 3-18 資格取得の指導体制はあるか.....                                      | 24 | 7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか.....            | 46 |

|              |                            |            |
|--------------|----------------------------|------------|
| 7-36         | 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか | 47         |
| 7-37         | 学納金は妥当なものとなっているか           | 48         |
| <b>基準 8</b>  | <b>財務</b>                  | <b>4 9</b> |
| 8-38         | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか   | 50         |
| 8-39         | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか   | 51         |
| 8-40         | 財務について会計監査が適正に行われているか      | 52         |
| 8-41         | 財務情報公開の体制整備はできているか         | 53         |
| <b>基準 9</b>  | <b>法令等の遵守</b>              | <b>5 4</b> |
| 9-42         | 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか  | 55         |
| 9-43         | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | 56         |
| 9-44         | 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか | 57         |
| 9-45         | 自己点検・自己評価結果を公開しているか        | 58         |
| <b>基準 10</b> | <b>社会貢献</b>                | <b>5 9</b> |
| 10-46        | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか | 60         |
| 10-47        | 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか     | 62         |

# 基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

| 点検大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」による支援計画により開設されたわが国唯一の伝統工芸の人材育成機関として、社会的使命を持つ教育機関である。わが国教育機関の工芸教育の脆弱性から、伝統工芸分野のみでなく、教育・福祉分野、さらにもものづくり産業分野の人材育成への期待も高まっている。</p> <p>近年、新しく感性価値に基づく工芸品の製作やデザイン力をもった人材育成も求められており、こうした時代の要請に応えるべく今後も教育改革を進めている。</p> <p>平成24年4月に京都美術工芸大学が開校した。この大学は日本の伝統美から新たな価値を提案できるプロデューサー的人材を育成するのに対し、本校は、匠の技を初心者でも一から学び、確かな技術が身につくマイスター的人材（プロの職人）の育成をめざす。この2校がまさにこれからの伝統工芸業界に求められる人材を補完していると言える。</p> <p>学校法人二本松学院は、大学の開校を機に「世界のなかの、日本の実学。」をスローガンとして、京都建築大学校を含む3校の学びを集結し、実学社会で活躍できる人材の育成をめざしている。</p> | <p style="text-align: center;">学校改革の推移</p> <p>平成5年 (財) 京都伝統工芸産業支援センター設立 (12月13日)</p> <p>7年 「京都伝統工芸専門校」として開校 工芸専門課程工芸科1期生入学</p> <p>12年 京都府より専修学校の認可 (10月20日)</p> <p>校名を「京都伝統工芸専門学校」に改称 (4月1日)</p> <p>14年 イタリアとの交流事業スタート</p> <p>15年 京都伝統工芸館オープン</p> <p>17年 学校設置者を学校法人二本松学院に変更 (4月1日)</p> <p>19年 校名を「&lt;専&gt;京都伝統工芸大学校」に改称 (4月1日)</p> <p>高度専門課程 (4年制) 新設</p> <p>皇太子殿下ご行啓 (京都伝統工芸館)</p> <p>20年 清水寺「大黒天像」を修復奉納</p> <p>21年 伝統的工芸品月間国民会議全国大会開催 (10月28日～11月1日)</p> <p>工芸甲子園スタート</p> <p>「芸術的職人伝統工芸国際憲章」締結 (日本、イタリア、フランス、スペイン)</p> <p>22年 大阪都島工芸美術館オープン</p> <p>23年 フランス最高峰「エコール・ブル国立工芸学校」と提携</p> <p>フランス最大工芸振興組合「アトリエ・アールド・フランス」と提携</p> <p>ブータン国王夫妻ご来館 (京都伝統工芸館)</p> <p>24年 清水寺「大日如来坐像」作製奉納 (ひとノミひと削りプロジェクト)</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 新谷 裕久 |
|--------|------------|-------|-------|

## 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

| 点検小項目   | ア 考え方・方針・目標              | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                              | エ イの参照資料等                                    |
|---|--------------------------|--|--|--|
| 1-1-1 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか      | 定めている                    | 理念・目的は学則に明記し、育成人材像は、学校案内などで示している。法人小冊子に法人の理念を明記している。                               | 広く告知する必要がある。                           | 教育計画<br>学校案内<br>ホームページ<br>法人小冊子              |
| 1-1-2 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか     | カリキュラムの工夫や、指導者の充実を図っている。 | 毎年度、カリキュラム編成について検討し、改善を加えている。  | 継続した改善を行う。                             | 教育計画<br>学校案内<br>ホームページ<br>法人小冊子              |
| 1-1-3 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか        | 毎年度、見直しを図っている。           | (例示)<br>平成18年度、和紙工芸専攻開設。<br>19年度、高度専門課程新設。<br>21年度、デザイン特修コース開設<br>24年度、社会貢献、国際交流強化 | 時代に即応した内容に適宜見直しを加える。                   | 教育計画<br>学校案内<br>ホームページ<br>法人小冊子              |
| 1-1-4 理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか | 周知徹底を図っている。学外にも広く公表済み。   | 毎年度、講師会議・教育計画等で周知徹底を図っている。学校HPで学外に公表している。法人小冊子、シンボルマークの作成。                         | 学校HPの更なる充実。法人小冊子の配布、シンボルマークの積極的な活用を行う。 | 教育計画<br>学校案内<br>各年度講師会議資料<br>ホームページ<br>法人小冊子 |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                       |
|--|--|
| 建学の精神に基づき、開校以来時代の変化、ニーズに対応すべく学校改革を進めてきている。京都美術工芸大学の開学を機に「世界のなかの、日本の実学。」のスローガンのもと3校が協力し合い、さらなる発展をめざす。 | 平成24年度、法人小冊子（沿革、理念）、スローガン、シンボルマークの作成をした。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 新谷 裕久 |
|--------|------------|-------|-------|

## 1-2 学校の特色は何か

| 点検小項目                     | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                          | エ イの参照資料等              |
|---------------------------|---|--|------------------------------------|------------------------|
| 1-2-5 学校の特色として挙げられるものがあるか | わが国唯一の伝統工芸技術の教育機関として、レベルの高い教育を行っている。<br>93%の高い就職率（平成22年度、23年度）。 | 充実した学習環境。専門分野の指導者には伝統工芸士等専門家を採用。専門実習に特化したカリキュラム。<br>就職ガイダンスならびに個別面談サポートを行っている。 | 平成24年度に開校した京都美術工芸大学と連携協力し、共存共栄を図る。 | 教育計画<br>学校案内<br>ホームページ |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| 開校以来伝統工芸分野の人材育成機関としての使命を担ってきた。学生の技術力は年々向上するとともに、多くの伝統工芸産地で卒業生が活躍しており、高い評価を受けている。<br>平成22年度ならびに23年度は、93%の高い就職率を維持している。今後も継続、更なる高い就職率をめざして努力したい。 | 平成24年度に開学した京都美術工芸大学との違いを明確にしながら、共存共栄を図っていく。<br>近年、伝統工芸分野のみならず、教育や福祉の分野から求人ニーズが高まっており、職人にこだわらず広い分野での就職をサポートしていきたい。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 新谷 裕久 |
|--------|------------|-------|-------|

## 1-3 学校の将来構想を抱いているか

| 点検小項目                                     | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等                             | ウ 課題と解決方向                            | エ イの参照資料等   |
|---|--|--|--------------------------------------|---|
| 1-3-6 学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか | 京都美術工芸大学の大学院を構想している。<br>本校から京都美術工芸大学への3年次編入するための要件を整備する。 | 現在、大学は文部科学省に10名の編入枠の認可を受けており、希望者を調査中である。 | 3校（大学、本校、京都建築大学校）の連携協力のあり方の検討が必要である。 | 学校法人二本松学院事業計画書<br>京都美術工芸大学設置認可申請書<br>京都美術工芸大学大学院設置構想案 |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>高等教育を取り巻く環境が激変する中、長期・中期・短期の事業計画を策定し、確かな学校運営をする必要があり、学校法人二本松学院の事業計画書を作成している。</p> <p>短期計画として、平成24年4月に京都美術工芸大学が開学しており、完成年度に向けて計画どおり履行するとともに、既存の専門学校とのキャリアサポートならびに図書館の調整を図っている。また、本校からの大学編入学の要件等を整備している。</p> <p>中期計画として大学院の設置を構想している。</p> <p>長期計画としては、大学での学科増設やキャンパスの拡張構想などがある。</p> | <p>平成25年度：キャリアサポートセンターの整備（資格取得、就職）<br/>図書館の整備</p> <p>平成26年度：本学から京都美術工芸大学への編入学開始予定</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 新谷 裕久 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準 2 学校運営

| 点検大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>本校は、平成 3 年に国際学園都市づくりを推進する京都府園部町（現南丹市）から誘致を受け、開校しました。郊外型のロケーションを生かし、今までの建築教育にない新しいスタイルのキャリア教育を展開。今後もますます社会から求められる人材育成を追求していきます。</p> <p>平成 5 年 財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画<br/>京都伝統工芸専門校開校</p> <p>13 年 京都伝統工芸専門校が京都伝統工芸専門学校に京都府認可<br/>19 年&lt;専&gt;京都伝統工芸大学校へ校名を変更し、二本松学院に統合</p> <p>学校の目的、目標に基づき、学校の運営方針は定められており、具体的な運営組織、諸規程も整備している。</p> | <p>運営組織および諸規程は、大学設置申請から認可、開学までのプロセスを経て、充実したものになった。</p> <p>プロセスの概要は下記である。</p> <p>平成 22 年（3 月）京都美術工芸大学設置認可申請<br/>23 年（10 月）京都美術工芸大学設置認可<br/>24 年（4 月）京都美術工芸大学開学</p> |

最終更新日付

平成 24 年 10 月 1 日

記載責任者

古賀 暢一



## 2-4 運営方針は定められているか

| 点検小項目                                 | ア 考え方・方針・目標                                | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                       | エ イの参照資料等        |
|---------------------------------------|--|--|---------------------------------|------------------|
| 2-4-1 学校の目的、目標に基づき、学校運営方針は明確に定められているか | 明確に定められている                                 | 目的は学則に明記し、学校運営方針は、学校案内などで示している。                      | 学校運営方針に基づく事業計画、組織が整ってきている。      | 学則<br>学校案内パンフレット |
| 2-4-2 学校運営方針は教職員に明示され、伝わっているか         | 学校案内パンフレットに明示し、集会で伝達されている。法人ホームページを開設している。 | 理事長より年頭式、教職員親睦会などで告知している。また朝礼で随時報告している。              | 最新の学校運営方針は学校案内パンフレットしか明記されていない。 | 学校案内パンフレット       |
| 2-4-3 学校運営方針を基に、各種諸規定が整備されているか        | 京都美術工芸大学開設に伴い各種諸規程の充実を図った。                 | 24年4月に日本私立学校振興・共済事業団へ学校法人の全規程である「学校法人二本松学院例規集」を送付した。 | 実態に即したものに、常に更新する必要がある。          | 学校法人二本松学院例規集     |

| 検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                             |
|---|--|
| 学校の目的、目標に基づき、学校の運営方針は定められており、具体的な各種諸規程も整備している。平成23年度、大学の申請に伴い、既存の諸規程の改定と新たな諸規程の制定をした。 | 既存の諸規程の改定と新たな諸規程の制定は、平成23年度中の理事会評議員会にて議決されている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------|-------|-------|

## 2-5 事業計画は定められているか

| 点検小項目                               | ア 考え方・方針・目標                 | イ 現状・具体的な取組等                                | ウ 課題と解決方向                      | エ イの参照資料等 |
|-------------------------------------|-----------------------------|---|--------------------------------|-----------|
| 2-5-4 学校の目的、目標を達成するための事業計画が定められているか | 短期、中期、長期の事業計画の整備に取り組んでいる。   | 事業計画書を作成している。                               | 短期、中期、長期に分けた詳細な事業計画書の作成が必要である。 | 事業計画書     |
| 2-5-5 学校は事業計画に沿って運営されているか           | 学校の事業計画は理事長と法人事務局が中心となっている。 | 事業計画書に沿って運営されて事業報告書にて結果報告される。各細目は各担当部門にて実施。 | 事業計画の進行状況を組織全体に文書で周知する必要がある。   | 事業計画書     |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                       |
|--|--|
| 学校の事業計画は理事長と学校長と法人事務局が中心となっているが、教職員への事業の進行状況の周知については十分とはいえ今後の課題といえる。 | 事業計画書、事業報告書とも平成 23 年度中の理事会評議員会にて議決されている。ホームページにて公開されている。 |

|        |                  |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 24 年 10 月 1 日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------------|-------|-------|

## 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

| 点検小項目  | ア 考え方・方針・目標         | イ 現状・具体的な取組等                                      | ウ 課題と解決方向                            | エ イの参照資料等                               |
|--|---------------------|---|--------------------------------------|---|
| 2-6-6 運営組織図はあるか                                  | 運営組織図がある。           | 現状の組織を正確に示した組織運営図がある。                             | 特になし                                 | 運営組織図                                   |
| 2-6-7 運営組織や意思決定機能は、学校の目的、目標を達成するための効率的なものになっているか | 運営組織や意思決定機能は効率的である。 | 理事会・評議委員会は頻繁に行われており、議事録の作成がされている。<br>常任理事会も設置された。 | 理事会・評議委員会、常任理事会、その他の重要な会議も議事録を残している。 | 運営組織図<br>会議一覧<br>理事・評議委員会、<br>常任理事会等議事録 |
| 2-6-8 組織の構成員それぞれの職務分掌と責任が明確になっているか               | 法人全体及び大学の事務分掌は作成した。 | 小規模校の為、詳細な事務分掌までは作成されていない。                        | 各セクションの数値目標を具体的に示し、評価する必要がある。        | 事務分掌<br>教職員構成                           |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| 運営組織や意思決定機能は十分といえるが、具体的な各セクションでの職務分掌や業務マニュアルの再検討が必要である。運営組織は、大学設置申請から認可を経て充実したものになった。また理事・評議委員会以外に常任理事会を行っている。 | 特になし               |

|        |                  |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 24 年 10 月 1 日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------------|-------|-------|

## 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

| 点検小項目                          | ア 考え方・方針・目標           | イ 現状・具体的な取組等                                     | ウ 課題と解決方向                        | エ イの参照資料等   |
|--------------------------------|-----------------------|--|----------------------------------|---|
| 2-7-9 学校運営に必要な人材の確保と育成が行われているか | 事業計画に基づき要員計画、採用計画をする。 | 事業の拡張、欠員に基づく職員の採用を計画的に公募している。                    | 事業計画に基づく優秀な職員の採用計画を行う必要がある。      | 採用基準（就業規則）<br>研修事例<br>教職員推移、教職員の年齢・性別構成一覧<br>ホームページ |
| 2-7-10 人事考課制度は整備されているか         | 整備されている               | 人事考課規定や考課基準書により制度化されている。                         | 人事考課基準を最新の社会情勢に即したものに更新する必要がある。  | 人事考課規定や考課基準書（就業規則）<br>勤務評価票                         |
| 2-7-11 昇進・昇格制度は整備されているか        | 整備されている               | 昇進・昇格制度規定により制度化されている。                            | 昇進・昇格基準を最新の社会情勢に即したものに更新する必要がある。 | 昇進・昇格制度規定（就業規則）                                     |
| 2-7-12 賃金制度は整備されているか           | 整備されている               | 昇給基準書・退職金規程が制度化されている。<br>中小企業退職金共済制度導入実施（H14.6～） | 昇給基準を最新の社会情勢に即したものに更新する必要がある。    | 賃金制度規定（就業規則）<br>退職金規定（就業規則）                         |

| 点検小項目                          | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組等                                    | ウ 課題と解決方向                         | エ イの参照資料等                                    |
|--------------------------------|-------------|---|-----------------------------------|--|
| 2-7-13 採用制度は整備されているか           | 整備されている     | 採用基準に基づき、複数による面接試験を実施している。<br>事務職には適性検査も実施している。 | 面接試験は評価を数量化する必要がある。               | 採用基準（就業規則）<br>教職員推移、教職員の年齢・性別構成一覧<br>採用広報印刷物 |
| 2-7-14 教職員の増減に関する情報を明確に把握しているか | 把握している      | 教職員推移、教職員の年齢・性別構成一覧表がある。                        | 長期的な学校の拡張計画や学生数の増減を予想し、対応する必要がある。 | 教職員推移、教職員の年齢・性別構成一覧<br>教職員の履歴、専門性、担当科目の記載文書  |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| <p>人事や賃金での処遇に関する制度は、基本的な項目は整備されているが、今後、展開される拡張計画や学生数の増減に伴う職員の採用計画や配置、賃金体系などを客観性をもって定期的に見直す必要がある。</p> <p>勤務歴の長い教職員に対して履歴書の更新を行い、最新のキャリアを評価するように改善した。</p> | 特になし               |

|        |                  |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 24 年 10 月 1 日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------------|-------|-------|

## 2-8 意思決定システムは確立されているか

| 点検小項目                                     | ア 考え方・方針・目標           | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向        | エ イの参照資料等                              |
|---|-----------------------|---|------------------|--|
| 2-8-15 意思決定システムは確立されているか                  | 確立している                | 意思決定者あるいは意思決定組織の権限や役割を示す文書(組織図)がある。                 | 組織図は年度ごとに見直している。 | 組織図                                    |
| 2-8-16 意思決定プロセスのポイントとなる仕組み(会議等)が制度化されているか | 制度化されている              | 学校運営上、理事会、評議委員会が、適宜、開催されている。教務会議、調整会議などが定期的に行われている。 | 特になし             | 会議一覧<br>会議録<br>理事会・評議員会議事録<br>常任理事会議事録 |
| 2-8-17 意思決定の階層・権限等は明確か                    | 明確である。人材の確保と育成が行われている | 稟議書で承認決裁されている。                                      | 特になし             | 組織図<br>会議録                             |

| 点検中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等) |
|--|--------------------|
| 意思決定システムは確立されている。週1回の定例会議で重要事項の報告が行われ、随時、規定、組織等に基づき意思決定がされている。稟議書で承認決裁されている。 | 特になし               |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------|-------|-------|

## 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

| 点検小項目                          | ア 考え方・方針・目標                        | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等                             |
|--------------------------------|------------------------------------|--|--|---------------------------------------|
| 2-9-18 業務効率化を図る情報システム化がなされているか | 二本松学院3校共通の学生管理、経理システム(システムD)を導入した。 | 情報一元化システムを平成20年度より取り組み、平成23年度から、さらなる充実を図るべく、学生管理、経理システム(システムD)を導入した。 | 学生課における学生管理システムはほぼ完成したが、他は不十分である。新たなシステムを導入することにより改善を図る。 | システム概要・構成図<br>情報ネットワークの整備状況<br>各種出力帳票 |

| 点検中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)  |
|--|---|
| 学生情報管理のシステム一元化の構築を平成20年度より開始した。これまで各部署でそれぞれが学生情報を入力し管理していたが、今後合理化が図れると思われる。現在、学生課のシステム導入はほぼ完了したが、今後、教務部、進路指導室ならびに企画広報課への拡張が進行中である。二本松学院3校共通の一元化システム(システムD)を導入することが決まった。学生管理の他、経理にも連動しており、大幅な合理化が図られると思われる。 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教職員のスケジュール管理の一元化(サイボウズ)</li> <li>2. 学生の情報ネットワークの整備(メールアドレスの配布・登録等)</li> <li>3. 学生情報管理のシステム一元化(現在進行中)</li> <li>4. 学生情報、経理管理の一元化(システムDの導入)</li> <li>5. 図書館の他大学との情報ネットワークの整備(計画中)</li> </ol> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準 3 教育活動

| 点検大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>本校の支援機関である（財）京都伝統工芸産業支援センターの支援・指導を受け、業界の人材ニーズに向けての教育を行ってきた。</p> <p>専門実習の指導者は、京都の現役の職人であり、同財団の構成メンバーである業界から派遣されており、業界のニーズを常に把握できる環境にある。</p> <p>平成 16 年度に体系だったカリキュラムに改編し、以後必要に応じ見直しをしている。</p> <p>総時間数は 2 年制課程で 1 8 6 0 時間、4 年制課程で 3 6 1 0 時間を確保し、うち専門分野の実習時間に 8 割以上を割いている。一方、高校卒業生には放送大学との併修を薦め、教養学を学修させている。</p> <p>講義・演習科目は「科目別授業計画」、専門科目は「専門実習指導計画」のシラバスを作成し、計画的な授業を行っている。</p> <p>各専攻には、伝統工芸士・京の名工、及びそれに準じる人材を指導者に据え、専門性をもった教員を確保している。</p> <p>本校は大学等の卒業生が多く、また放送大学との併修もあることから、平成 1 6 年度から他の教育施設等における授業科目の履修認定制度を設けている。</p> | <p>（財）京都伝統工芸産業支援センター</p> <p><b>【構成団体】</b> 京都府・南丹市（園部町）・京都竹工芸品協同組合・京都陶磁器協同組合連合会・京都漆器工芸協同組合・京都金属工芸協同組合・京都府仏具協同組合・京人形商工業協同組合・京都竹材商業協同組合・京都扇子団扇商工協同組合・京都府石材業協同組合・京都木工芸協同組合・京都陶磁器卸協同組合・黒谷和紙協同組合</p> <p style="text-align: center;">他の教育施設等における授業科目の履修認定に関する規程（抄録）</p> <p style="text-align: right;">平成 1 6 年 4 月 1 日 制定</p> <p>（趣旨）</p> <p>第 1 条 この規程は、京都伝統工芸大学校学則第 1 2 条に規定する他の教育施設等における授業科目の履修認定(以下「履修認定」という)について必要な事項を定める。</p> <p>（履修認定の対象とする他の教育施設等）</p> <p>第 2 条 履修認定の対象とすることができる他の教育施設等は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）専修学校の専門課程または高等専門学校専攻科</li> <li>（2）大学または短期大学(外国の大学または短期大学を含む)</li> <li>（3）放送大学</li> <li>（4）専修学校の専門課程に相当する教育を行っていると認めた外国の教育施設</li> <li>（5）文部科学大臣が別に定める学修</li> </ol> |

|        |                    |       |       |
|--------|--------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 2 4 年 1 0 月 1 日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|--------------------|-------|-------|



|  |
|--|
| <b>3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか</b> |
|--|

| 点検小項目   | ア 考え方・方針・目標                              | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                                 | エ イの参照資料等                         |
|---|--|---|---|-----------------------------------|
| 3-10-1 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか | 人材育成については京都の伝統産業界や他産地、及び行政機関等と連携して行っている。 | (財) 京都伝統工芸産業支援センターからの支援、インターンシップの実施、京都府と連携したキャリア教育の推進 | 業界派遣講師の経歴書等の更新。ものづくり産業、教育、福祉分野へのキャリア教育の充実 | (財) 京都伝統工芸産業支援センター資料・各種インターンシップ資料 |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                    |
|---|---|
| 開校以来業界のニーズにむけた教育目標をもって行ってきた。近年は教育・福祉分野の人材育成にも力を入れている。 | 全国の伝統工芸産地と連携した人材育成モデル事業を構築したい。産学公連携による人材育成をより行う必要がある。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

| 点検小項目  | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等        |
|--|---|--|-----------|------------------|
| 3-11-2 各学科の教育目標、育成人材像を達成する知識、技術、人間性等は、業界が求めるレベルに適合しているか、また、レベルに到達することが可能な修業年限となっているか | <ul style="list-style-type: none"> <li>本校独自の指導體制により、業界のニーズにあった人材育成に努めている。</li> <li>専門実習時間は年間90日、450時間を充てている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各専攻の専門指導者は業界の現役職人であり、常に業界に求められる知識、技術、人間性等を指導している。</li> <li>技能検定（工芸士・陶芸士）の実施。</li> </ul> | 技能検定制度の充実 | 教育計画<br>技能検定関係資料 |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）           |
|--|------------------------------|
| <p>各専攻の専門実習は、伝統工芸業界から派遣された現役職人による講師団が作成した「専門実習指導計画案」により授業を行っている。</p> <p>専門実習とデザイン系授業に80%の授業時間を割り、さらに高校卒業生には放送大学と連携し、教養学を学修させている。</p> | 専門実習の講師陣は、伝統工芸士・京の名工等約60名を採用 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか

| 点検小項目   | ア 考え方・方針・目標                        | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                                    | エ イの参照資料等                    |
|---|------------------------------------|---|--|------------------------------|
| 3-12-3 学科のカリキュラムは、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されているか | 専門教育と一般教育の体系的なカリキュラム構成             | 2年制課程－1980時間<br>4年制課程－3760時間<br>専門・デザイン・一般教育の体系的なカリキュラム編成を行っている。        | 特になし   | 教育計画                         |
| 3-12-4 カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか       | 業界関係者の意見を取り入れたカリキュラムとしている          | 伝統産業界からの派遣講師との調整による指導方針、内容を生かした教育計画を立てている。                              | 各業界との連携強化<br>カリキュラムに対する学生及び業界等の外部評価を実施する必要あり | 教育計画                         |
| 3-12-5 カリキュラムを編成する体制は明確になっているか                | 校長主導の編成体制を取っている                    | 教務部、講師陣との調整により、学則に則りカリキュラム編成を行っている。                                     | 教務部の体制強化                                     |                              |
| 3-12-6 カリキュラムを定期的に見直しているか                     | 時代の推移、社会的ニーズに対応したカリキュラムの見直しを進めている。 | 平成19年度～「文化財修復演習」科目新設、インターンシップ（教育・産地工房等）開始。21年度～デザイン特修コース新設。福祉インターンシップ開始 | デザイン・工芸教育・工芸福祉分野の充実                          | 教育計画<br>インターンシップ関係資料<br>学校案内 |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| 平成16年度に大幅な教育課程の改編を行った。専門実習を柱にデザイン系一般教育の体系だったカリキュラム編成を行い、最低2年間で基礎的専門技術を修得できるシステムになっている。 | 学外実習として、文化財修復演習、伝統産業産地インターンシップ、福祉インターンシップ、教育実習なども実施し、社会的ニーズに対応している。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

### 3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

| 点検小項目                                   | ア 考え方・方針・目標                          | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向      | エ イの参照資料等 |
|---|--------------------------------------|---|----------------|-----------|
| 3-13-7 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか  | 学科の重要科目である専門実習を中心にした授業方法、施設整備を行っている。 | 専門実習時間は、1年次・540時間、2年次・600時間・3・4年次・780時間を当てている。学生全員に実習スペースの確保。     | 特になし           | 教育計画      |
| 3-13-8 各科目の指導内容、方法等を示したシラバスが作成されているか    | 全科目のシラバスと、科目別年間授業日程表等を作成している。        | 講義・演習科目は「科目別授業計画」、専門科目は「専門実習指導計画」のシラバスを作成し、学生・教員・講師等関係者全員に配布している。 | 特になし           | 教育計画      |
| 3-13-9 各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか | 1コマずつのシラバスは作成していない。                  | 全体シラバスを基に、授業毎に教授内容を説明しており、コマシラバスは不要と考えている。                        | コマシラバスの必要性を検討。 |           |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>デザイン系・一般教育系はシラバスにより、専門実習は4年間の専門実習指導計画により授業を行っている。</p> <p>2年生以上は毎年度修了制作を課し、常に目標をもって制作できるようにしている。</p> | <p>修了制作展を毎年2月に実施し、優秀作品には、近畿経済産業局長賞・京都府知事賞・京都市長賞・業界理事長賞などの賞が授与され、その他イタリアのデザイナーが選んだ作品がイタリアM I A展(30点)に出品されるなど、学生にとっての目標設定がしやすくなっている。</p> <p>フランス「エコール・ブール国立工芸学校」との提携により卒業、終了作品30点がフランスにて展示(予定)</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか

| 点検小項目                       | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                          | エ イの参照資料等 |
|-----------------------------|---|--|------------------------------------|-----------|
| 3-14-10 キャリア教育が行われているか      | 入学時から職業理解や目的意識を持たせるキャリア形成のための教育課程を設けているほか、教育課程外の取組とあわせキャリア教育を進めている。 | <p>&lt;1年次&gt;</p> <p>①「基礎専門知識学」伝統産業界の外部講師を招いての業界説明を実施</p> <p>②「校外専門研修」伝統工芸産地や国立博物館等の視察</p> <p>&lt;2年次以降&gt;</p> <p>①インターンシップ<br/>伝統産業の産地及び工房での就業体験を実施</p> <p>②教育・福祉分野のボランティア活動に参加</p> <p>③ものづくり就業フェア等への参加</p> | 基礎的・汎用的能力育成のための体系だった取組が必要          | 教育計画      |
| 3-14-11 キャリア教育の実効性は検証されているか | キャリア教育の実効性は毎年度の卒業生の進路状況により検証している                                    | 毎年度、伝統工芸産業界へ高い就職実績を上げるとともに進学や福祉分野への進路も開拓している   | 本校へのニーズの高いものづくり産業界への進路開拓のためのキャリア教育 | 「進路状況」資料  |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| 平成16年度の教育課程の改革でキャリア教育を導入した。キャリア形成科目として、「基礎専門知識学」「校外専門研修Ⅰ・Ⅱ」「伝統産業論」「インターンシップⅠ・Ⅱ」等を設けている。また、教育課程外の取組として、学生を地域交流、地域貢献事業、教育・福祉ボランティア活動等に参加させ、人間関係形成・社会形成能力の育成に努めている。 | 教育課程内外を通じたキャリア教育の成果として、学生の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度の育成が進んできた。その結果、地域社会や伝統工芸産業界からの学生評価の高まりや、就職率の向上につながっている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか

| 点検小項目  | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向        | エ イの参照資料等 |
|--|---|---|------------------|-----------|
| 3-15-12 学生による授業評価を実施しているか                                | 学生による授業評価は実施していないが、授業改善等にかかる要望は聴取する機会がある。             | 学生自治会とのミーティング。全専攻に卒業生による実習助手を配置しており、授業内容等の課題・問題点は校長に届くことになっている。 | 学生による授業評価の方法を検討。 |           |
| 3-15-13 授業内容の設計や教授法等の現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか | 専門実習の教授方法の適否については、専攻ごとの講師会議、及び全体の講師会議、助手会議で評価する機会はある。 | 助手の全体会議、各専攻ごとの講師会議は適宜開催。全体の講師会議は毎年度1回。                          | 評価体制の整備を検討。      | 講師会議資料    |

| 点検中項目総括                                      | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|----------------------|
| 学生による授業評価は行えていないが、各専攻に配置した助手より問題点を聴取することはある。 | 今後授業評価システムを検討していきたい。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

| 点検小項目  | ア 考え方・方針・目標                   | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                      | エ イの参照資料等    |
|--|-------------------------------|--|--------------------------------|--------------|
| 3-16-14 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件(専門性・人間性・教授力・必要資格等)を備えた教員を確保しているか | 教員には、専門性、技術力等を兼ね備えた人材を確保している。 | 各専攻の教員は、伝統工芸士等プロの職人を配置。その他デザイン・一般教員についても専門性を持った人材を充てている。 | 教員の職歴データを統一フォーマットにより整備する必要がある。 | 教育計画<br>学校案内 |
| 3-16-15 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか                               | 教員の専門性レベルは業界でも極めて高い。          | 教員の内、伝統工芸士19名、京の名工10人が在籍。                                | 特になし                           | 学校案内         |
| 3-16-16 教員の専門性を適宜把握し、評価しているか                                     | 教員の専門性について適宜把握している。           | 授業現場の視察や、助手・学生からの聞き取り等を適宜実施。                             | 実施状況を把握できる資料作成の検討              | なし           |
| 3-16-17 教員の専門性を向上させる研修を行っているか                                    | 教員の専門性向上については各業界単位で実施されている。   | 各教員が所属する業界の技術コンクール等に参加し、日々技量を向上させる努力をしている。               | 教員の受賞暦が把握できる資料の作成。             | なし           |

| 点検小項目                                       | ア 考え方・方針・目標                                      | イ 現状・具体的な取組等                   | ウ 課題と解決方向              | エ イの参照資料等 |
|---|--|--------------------------------|------------------------|-----------|
| 3-16-18 教員の教授力(インストラクションスキル)を適宜把握し、評価しているか  | 教授力を適宜把握している。                                    | 授業現場における観察を適宜行っている。            | インストラクションスキルの評価資料作成の検討 | なし        |
| 3-16-19 教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる研修を行っているか | 本学の教員は優れた実務経験を有する者で構成されており、講師会議での研修以外は、特に行っていない。 | 教員については専門性をもった指導者であり実施してこなかった。 | 研修の必要性を検討              | なし        |
| 3-16-20 教員間(非常勤講師も含めて)で適切に協業しているか           | 講師・非常勤講師・助手との協業に勤めている。                           | 講師・非常勤講師・助手の適正配置及び指導記録の共用。     | 協業体制の充実                | 指導記録簿等    |
| 3-16-21 非常勤講師間で適切に協業しているか                   | 非常勤講師間の協業に努めている。                                 | 講師会議への参加。<br>連絡調整の随時実施。        | 連絡調整結果等の資料保存           | なし        |



| 点検小項目                  | ア 考え方・方針・目標       | イ 現状・具体的な取組等             | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-----------|-----------|
| 3-16-22 非常勤講師の採用基準は明確か | 学歴・キャリア等で総合判断して採用 | 履歴書、推薦書等を基に法人内稟議で採用している。 | 採用基準書の作成  |           |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                  |
|---|-------------------------------------|
| 専門実習教員の教授力(インストラクションスキル)は極めて高いが、今後のための人材確保は大切である。 | 教授・講師の学歴・職歴データを統一フォーマットにより整備していきたい。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

| 点検小項目                                 | ア 考え方・方針・目標             | イ 現状・具体的な取組等                                    | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等   |
|---------------------------------------|-------------------------|---|-----------|---|
| 3-17-23 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか        | 学則に基づき成績評価・単位認定を行っている。  | 成績評価・単位認定については、専攻の講師評価を基に教務部で再評価し最終的に校長が判定している。 | 評価基準の再点検  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・教育計画</li> <li>・他の教育施設等における事業科目の履修に関する規程</li> </ul> |
| 3-17-24 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか | 他の教育機関での履修に関して明確な基準がある。 | 本校は大学等の卒業生及びダブルスクール生が多いことから履修認定制度を早くから取り入れている。  | 特になし      | 同上  |

| 点検中項目総括                                   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| 成績評価だけでは個人の技術力が不明確であり、陶芸士・工芸士検定制度を導入している。 |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 3-18 資格取得の指導体制はあるか

| 点検小項目                                 | ア 考え方・方針・目標     | イ 現状・具体的な取組等                          | ウ 課題と解決方向       | エ イの参照資料等 |
|---------------------------------------|-----------------|---------------------------------------|-----------------|-----------|
| 3-18-25 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか  | 明確には定められていない。   | 色彩検定、インテリア設計士については、カリキュラムを設け授業を行っている。 | 工芸士検定・陶芸士検定の実施。 | 教育計画      |
| 3-18-26 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか | サポート体制は一部できている。 | 資格取得のための授業科目がある。                      | 同上              | 教育計画      |

| 点検中項目総括                     | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|-----------------------------|--------------------|
| 工芸士・陶芸士資格を全専攻で実施する準備を進めている。 |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準 4 教育成果

| 点検大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>業界への求人活動、ハローワークと連携した求人情報の収集活動に努めており、学生への情報提供量は、近年飛躍的に伸びている。</p> <p>学生への進路指導をきめ細かく行っており、個に応じた進路実現が年々向上しつつある。</p> <p>資格取得については(財)京都伝統工芸産業支援センターと提携し、工芸士・陶芸士検定を実施、また卒業生には京もの認定工芸士の受験を奨励している。</p> <p>かつて退学率の高い時期があったが、きめ細かい学生指導を続けてきた結果退学者は減少傾向にある。</p> <p>開校17年目を迎え、卒業生の活躍が顕在化してきた。個展などの案内が多く学校に寄せられるようになり、学校HPで紹介している。</p> <p>卒業生によるNPO法人「京都匠塾」は、数多くの社会貢献事業を行っており、社会的評価が高い。</p> | <p>OB/OG ギャラリー 卒業生たちの個展・作品展情報<br/> <a href="http://www.task.ac.jp/gallery/.html">http://www.task.ac.jp/gallery/.html</a></p> <p>NPO法人「京都匠塾」 <a href="http://www.takumijuku.org/">http://www.takumijuku.org/</a></p> |

最終更新日付

平成24年10月1日

記載責任者

工藤 良健

## 4-19 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

| 点検小項目                                      | ア 考え方・方針・目標                                | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                         | エ イの参照資料等 |
|--|--|--|-----------------------------------|-----------|
| 4-19-1 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか | 学内の進路指導体制の充実、産官学連携による求人開拓等に努め就職率の向上に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアサポートセンターの設置</li> <li>・インターンシップ、工房研修の実施</li> <li>・行政との提携による就職フェア実施</li> <li>・伝統産業界、ハローワークとの連携による求人開拓</li> </ul> | 全国に向けた学校の認知度アップによる求人開拓に努めたい       |           |
| 4-19-2 就職成果とその推移に関する情報を明確に把握しているか          | 毎年度就職成果に関する情報収集に努めている。                     | 学生に「就職活動報告届」の提出を求めている。   | 卒業後の追跡調査が必要<br>各年の就職に関するデータの整理が必要 |           |

| 点検中項目総括   | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)                     |
|---|--|
| 8年前より、伝統産業系に関しては、他府県・他産地での求人開拓に努めてきた。またハローワーク、インターネットを活用し製造系ものづくり産業分野の求人情報の収集と提供に努めてきた。また、工芸スキルを活かした福祉・教育分野の進路開拓も行ってきた。 | 左記の結果、毎年2,000件を超える求人情報を収集し、学内掲示を行っている。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 大河敏宏 |
|--------|------------|-------|------|

## 4-20 資格取得率の向上が図られているか

| 点検小項目                               | ア 考え方・方針・目標                                       | イ 現状・具体的な取組等                               | ウ 課題と解決方向            | エ イの参照資料等 |
|-------------------------------------|---|--|----------------------|-----------|
| 4-20-3 資格取得率の向上が図られているか             | 学業の成果として独自の技能検定制度をおこなっている。卒業生に対し「京もの認定工芸士」の受験を奨励。 | 本校の支援機関である（財）京都伝統工芸産業支援センターによる陶芸士・工芸士検定の実施 | 全専攻による検定の実施とシステムの確立  |           |
| 4-20-4 資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか | 資格取得者の登録を行っている                                    | 「陶芸士・工芸士登録簿」の整備                            | 他の機関の行う資格受験への学生指導が必要 |           |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                       |
|---|--|
| 本校卒業生の最終目標資格は「伝統工芸士」であるが、それに向かった意思継続のため、在学中に陶芸士・工芸士の資格検定を実施。また、卒後3年で受験資格が付与される「京もの認定工芸士」の受験を奨励している。 | （卒業生の資格取得実績）<br>伝統工芸士 5人<br>京もの認定工芸士 16人 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 4-21 退学率の低減が図られているか

| 点検小項目                              | ア 考え方・方針・目標                     | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向        | エ イの参照資料等 |
|------------------------------------|---------------------------------|--|------------------|-----------|
| 4-21-5 退学率の低減が図られているか              | 日常学校運営の中で、退学率低減の取り組みを進めている。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>各学年ごとに個別面談を実施</li> <li>きめ細かな指導のため助手を配置</li> <li>教務による出欠状況管理と指導</li> <li>指導記録の管理</li> <li>出席不良者のための補講実施</li> </ul> | 精神疾患者のためのカウンセリング |           |
| 4-21-6 入退学者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか | 入退学者数・休学者・在籍者数の基本的情報は的確に把握している。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学内サーバーにデータ保管</li> <li>長欠者・退学兆候者に対する指導記録の保管</li> </ul>   | 特になし             |           |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| かつては中途退学者が多く見られたが、指導体制の強化のために、各専攻に助手を配置、出席状況の日常管理、指導記録の整備、講師・事務局連携による学生指導、必要な場合は保護者連携などにより、退学率の低減が実現した。 |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

| 点検小項目   | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等               |
|---|--|---|---|-------------------------|
| 4-22-7 卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか                          | 社会的活動・評価を把握し、支援している<br>卒業生の作品発表・販売等の支援する場所を提供している。 | ・卒業生の作品の展示販売を支援するため京都伝統工芸館ならびに大阪都島工芸美術館を提供している。<br>・卒業生の活躍をHPで紹介。<br>・大日如来坐像の制作奉納 | 卒業生のネットワーク(NPO法人京都匠塾等)をさらに強化する<br>社会貢献(仏像彫刻学生による「大日如来坐像奉納等」)に対する支援を強化する | 卒業作品集<br>学校案内<br>ホームページ |
| 4-22-8 卒業生の例として特筆すべきものを記述できるか                             | 「伝統工芸士」・「京もの認定工芸士」の認定者が続出している                      | 平成23年度現在<br>伝統工芸士 5名<br>京もの認定工芸士 16名<br>日本クラフト展 13名入選・入賞                          | さらに継続して認定者を増やす努力をする   | 卒業作品集<br>学校案内<br>ホームページ |
| 4-22-9 在学学生や卒業生の作品や発表が、外部のコンテスト等で評価されたか                   | 国内・国外を通じて外部評価されている                                 | ・卒展における近畿経済産業局長賞・京都府知事賞等<br>・イタリアMIA展における受賞<br>・フランス賞(エコール・ブル賞)<br>・日本クラフト展入賞     | ・各種コンテストへの参加をさらに奨励する<br>・国際交流(イタリア・フランス等)を強化し、世界で活躍できる人材を育成する。          | 卒業作品集<br>学校案内<br>ホームページ |
| 4-22-10 在学学生や卒業生の作品や発表が、外部のコンテスト等で評価された例として特筆すべきものを記述できるか | 在校生や卒業生の外部コンテスト等で評価された例として特筆すべきものを記述できる            | ・卒展における近畿経済産業局長賞・京都府知事賞等<br>・イタリアMIA展における受賞<br>・フランス賞(エコール・ブル賞)<br>・日本クラフト展入賞     | 過去の受賞実績のデータベース化する。<br>卒業生のネットワークを強化し情報の収集を図る。                           | 卒業作品集<br>学校案内<br>ホームページ |

| 点検中項目総括  | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)   |
|--|--|
| 本校は開校17年目で卒業生も2,000名を超え、伝統工芸業界の中心となり活躍しているヒトが増えている。伝統工芸士、京もの認定工芸士などの資格取得者、日本クラフト展入賞者や国際的舞台上で活躍するヒトも目立つようになってきた。また、仏像彫刻の学生による東日本大震災津波による流木松で作製した「大日如来坐像」の清水寺奉納(ひとノミひと削りプロジェクト)や、卒業生で組織したNPO法人「京都匠塾」の伝統工芸振興活躍は、社会貢献活動として評価されている。 | 資格実績(平成23年度累計)<br>・伝統工芸士 5名<br>・京もの認定士 16名<br>受賞実績(平成23年度累計)<br>・日本クラフト展入選 13名(入賞1名含む)<br>・海外作品展入賞 4名<br>陶芸士・工芸士(2級・3級) 毎年100名以上合格 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 新谷 裕久 |
|--------|------------|-------|-------|



## 基準 5 学生支援

| 点検大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>進路指導担当者、就職活動室を置き、きめ細かな進路指導に努めている。また、学生のキャリア形成、社会性・人間性向上を狙って工房研修やインターンシップ事業に取り組んでいる。</p> <p>学生相談は、工藤副校長が中心となり、課題に応じた相談を行い、必要な場合は保護者連携を行っている。</p> <p>学生の経済的支援策として、信販会社と提携した独自の「学資ローン」の整備や、日本学生支援機構の制度活用に努めている。</p> <p>毎年度5月に、指定病院に依頼し、全学生を対象に健康診断を実施。精神疾患の兆候が見られた場合は、京都府南丹保健所精神保健福祉相談員にカウンセリングを受けられる体制を取っている。</p> <p>本校生による、サークル活動、ボランティア活動、課外活動は活発であり、たびたびマスコミに取り上げられ社会に認知されている。学校ではこれらの活動を積極的に支援している。</p> <p>学生寮の確保については、民間業者との提携によるもののほか、学生寮も整備しており、希望者全員が利用することができる。</p> <p>卒業生支援として、卒後の進路相談、京都伝統工芸館等での技の実演での雇用や、作品販売協力などを行っている。</p> | <p><b>I . TASK 奨学金制度</b></p> <p>1. 「TASK 奨学金制度」とは、信販会社と本校が提携した銀行に準ずる低金利の学資ローンです。</p> <p>20歳以上の成人の方は本人名義で申し込みができます。（保証人が必要）</p> <p>2. 固定金利型で返済期間は最長10年まで選択（繰上げ返済も可能）ができます。在学期間中は利息のみ返済し、卒業後に元利金を返済するシステムで、学費が対象になります。</p> <p>（学校HPより）</p> |

最終更新日付

平成24年10月1日

記載責任者

近藤 充宏

## 5-23 就職に関する体制は整備されているか

| 点検小項目                                    | ア 考え方・方針・目標                             | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|--|---|--|---|-----------|
| 5-23-1 就職相談室の設置など就職支援に関する体制は整備されているか     | 有効に機能している。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路担当者の配置</li> <li>・就職活動室の設置</li> <li>・きめ細かな求職情報の提供</li> <li>・伝統産業界、行政等と連携した求人開拓</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の伝統産業界へのさらなる求人開拓に努める</li> <li>・卒業後の追跡調査をする必要がある。</li> </ul> |           |
| 5-23-2 就職に関する説明会を実施しているか                 | 就職年度前2月、就職年度当初、中間に全体説明を行い、個別対応で詳細説明してる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人情報を基にした就職説明を個別に行っている。</li> <li>・インターンシップ、工房研修等の実施</li> <li>・ハローワーク利用説明会</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関等と連携した就職セミナーの充実（ものづくり産業分野への求人開拓）</li> </ul>               |           |
| 5-23-3 就職に関する学生個別相談を実施しているか              | 実施している。                                 | 毎年当該学年を対象にした進路個別相談を5月、10月に実施し、個の進路希望にあった就職指導を行っている。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職相談機能の強化が必要</li> </ul>                                       |           |
| 5-23-4 就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施しているか | 指導を実施している                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書の書き方指導等を個別指導している。</li> <li>・模擬面接実施（希望者）</li> <li>・ポートフォリオ作成指導</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育の充実が必要。</li> </ul>  |           |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>学生には入学時が即、社会への入り口であり、整理整頓・挨拶励行など社会人を身に付ける教育に心がけている。そのため社会活動を奨励し、地域社会との交流の中で人間性を養うことに力点を置いている。</p> <p>就職指導に関しては、伝統産業以外の教育・福祉、製造業の分野にも進路開拓に努めている。</p> | <p>学生の技術力、資質について比較的評価が高く、年々就職実績を上げてきた。近年の傾向として教育・福祉分野（小学校講師・特別支援学校講師・授産施設指導員）や大学院進学に進路が広がりつつある。</p> |

最終更新日付

平成24年10月1日

記載責任者

大河敏宏

## 5-24 学生相談に関する体制は整備されているか

| 点検小項目                                | ア 考え方・方針・目標                           | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                           | エ イの参照資料等                    |
|--------------------------------------|---------------------------------------|--|-------------------------------------|------------------------------|
| 5-24-5 学生相談室の設置など学生相談に関する体制は整備されているか | 副校長が学生相談に応じている。学校事務局が学生相談室の機能を果たしている。 | 学生の求めに応じて適宜副校長が対応。場合によっては保護者からの相談にも応じている。                | 専任スタッフの配置が必要。学生相談室の設置を検討する必要。       | 学生相談記録は副校長が所持しているが秘匿あつかいとする。 |
| 5-24-6 学生からの相談に応じる専任カウンセラーがいるか       | 専任カウンセラーはいないが、京都府立南丹保健所と連携している        | 精神疾患の兆候が見られた場合は、京都府南丹保健所精神保健福祉相談員にカウンセリングを受けられる体制を取っている。 | 専任カウンセラーは置くことが不可能な場合は、職員研修等を行うことが必要 |                              |
| 5-24-7 留学生に対する学生相談体制は整備されているか        | 留学生は少数であり、個別に対応している。                  | 教務等で留学生の相談に乗っている   | 留学生が増加した場合は体制を整備する                  |                              |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>病気・経済的理由等課題をかかえる学生は少なくない。学生相談については校長が中心になって対応しているが、専任スタッフの配置を検討する必要がある。</p> <p>各専攻に卒業生の助手を配置しているが、初期の相談事は彼らに対応している。</p> | <p>本校の学生構成は10歳代から60歳代までの異年齢集団で、生活、人生相談などは年配の学生が当たっているなどの特徴がある。</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

| 点検小項目                 | ア 考え方・方針・目標         | イ 現状・具体的な取組等                          | ウ 課題と解決方向               | エ イの参照資料等 |
|-----------------------|---------------------|---------------------------------------|-------------------------|-----------|
| 5-25-8 奨学金制度は整備されているか | 日本学生支援機構の制度を活用している。 | 学期初めに奨学金制度説明会を実施。<br>希望者はほぼ全員受給できている。 | 高校生時における「予約採用制度」の啓発が必要。 | 募集要項      |
| 5-25-9 学費の分納制度はあるか    | 特認として学費分納を認めている     | 経済的理由で特に必要な場合は3回分納を許可                 | 経済支援策の検討                |           |

| 点検中項目総括                             | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）             |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| 近年の経済情勢を受け、学資ローンや奨学金を受ける割合が増加しつつある。 | 他の私立芸術大学等に比べ学費を低額にしているのが本校の特徴。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 近藤 充宏 |
|--------|------------|-------|-------|

## 5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

| 点検小項目                                 | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等                   | ウ 課題と解決方向    | エ イの参照資料等             |
|---------------------------------------|---------------|--------------------------------|--------------|-----------------------|
| 5-26-10 定期的に健康診断を行うなど学生の健康面への支援体制はあるか | 定期健康診断を行っている。 | 毎年度5月に、指定病院に依頼し、全学生を対象に健康診断を実施 | 特になし         | 南丹保健所への提出書類<br>検診結果書類 |
| 5-26-11 学生からの健康相談等に専門に応じる医師・看護師等がいるか  | 指定病院と連携して対応   | 学生から相談のあった場合は指定病院を紹介。          | 学生相談室の必要性を検討 | 産業医契約書                |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                               |
|---|--|
| 指定病院と提携して健康診断等を実施しているが、規則正しい生活やバランスのとれた食事指導などは実施できていない。 | 本校の特徴として実習中、刃物による怪我が多く、事故発生の際は事務局職員が指定病院に搬送している。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 近藤 充宏 |
|--------|------------|-------|-------|

## 5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか

| 点検小項目   | ア 考え方・方針・目標                                  | イ 現状・具体的な取組等                                      | ウ 課題と解決方向            | エ イの参照資料等 |
|---|--|---|----------------------|-----------|
| 5-27-12 スポーツ等のクラブ活動、その他、課外活動に対する支援体制は整備されているか | 学生の自主的なクラブ活動は活発である<br>松葉祭の自主運営は素晴らしい結果を残している | ・工芸サークル・農芸サークル・スポーツサークル・登山サークルなどが活動中<br>・松葉祭の例年実施 | 学生の課外学習をより積極的に支援していく | 学校案内      |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                       |
|--|--|
| 上記のサークル活動のほか、地域の行催事に多くの学生がボランティア参加（園部夏祭りに80人など）している。工芸サークルはNPO法人と連携し子ども工芸体験などに積極的に参加している。<br>また学生自治会は地域交流事業の一環として市内商店街で工芸ギャラリー事業を展開している。 | 学生の課外活動による地域との交流で、市民と本校生との信頼関係は年々深まっている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

| 点検小項目                                      | ア 考え方・方針・目標                                | イ 現状・具体的な取組等                            | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|--|--|---|-----------|-----------|
| 5-28-13 遠隔地出身者のための学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか | 校内に「教育支援センター」を設置し、学生寮の管理、民間アパート紹介などを行っている。 | 学生寮 14 棟（640 室）を確保している。<br>（二本松学院各校と併用） | 特になし      | 学生用宿舎案内   |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                       |
|--|--|
| 本校は、遠隔地出身者が多く約 50% の学生が園部周辺の宿舎に入居している。計画的に学生寮を増設する一方、地元のアパート業者と連携協力しており、希望者全員を受け入れる環境が整っている。 | 平成 22 年度より、入学予定者を対象に「学生寮の体験宿泊」出来るようになった。 |

|        |                  |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 24 年 10 月 1 日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------------|-------|-------|

## 5-29 保護者と適切に連携しているか

| 点検小項目                  | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組等                        | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等      |
|------------------------|-------------|-------------------------------------|------------|----------------|
| 5-29-14 保護者と適切に連携しているか | 連携している      | 欠席が目立つ学生や課題のある学生には保護者と連携し指導に当たっている。 | 継続して連携を続ける | 学生指導記録（秘匿あつかい） |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）             |
|--|--------------------------------|
| <p>精神病疾患を持つ学生指導には困難性が伴うが、保護者に安心感を保ってもらうため、できる限り連携している。</p> <p>また怠学傾向のある学生指導には、保護者への指導も含め対応している</p> | 近年の社会病といわれる「うつ病」にかかる学生が少なからずいる |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|



## 5-30 卒業生への支援体制はあるか

| 点検小項目                            | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                      | エ イの参照資料等 |
|----------------------------------|--|--|--------------------------------|-----------|
| 5-30-15 同窓会が組織化され、活発な活動をしているか    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校友会がある</li> <li>・OBのネットワーク組織があり、作品展等を活発に行っている。</li> </ul>        | 校友会組織はあり活動はあまり活発ではないが、卒業生で組織するNPO法人や同期生によるネットワーク組織がある。   | 校友会による活動を活性化する必要がある。           |           |
| 5-30-16 卒業生をフォローアップする体制が整備されているか | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職等、卒業生からの相談があった場合は個別に対応している</li> <li>・OB作品展の学校HPでの紹介</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職活動室のOBへの開放</li> <li>・学校HPでOB作品展を随時情報提供している</li> <li>・卒業生の作品販売支援事業</li> <li>・技の実演による就労支援</li> </ul> | 卒業生に対し資格検定や、作品コンペ情報などを提供していきたい | 学校HP      |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                                       |
|---|--|
| 専攻OBによる作品展や、同期生による個展などが最近活発化してきたが、校友会としての活動は余りできていない。 | 卒業生支援のため京都伝統工芸館や都島工芸美術館で作品販売の支援や、就労支援のための技の実演などをおこなっている。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準 6 教育環境

| 点検大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| <p>学校の施設・設備は十分に整備されており、メンテナンスも行き届いており、来校者から評価をいただいている。</p> <p>学生全員に各自の実習スペースが確保されており、時間外、長期休暇中でも自習できる環境にある。</p> <p>工房実習・伝統工芸産地でのインターンシップ・文化財修復演習・小学校での教育実習などの学外研修を積極的に行っている。</p> <p>奈良国立博物館・京都国立博物館と提携（無料入館）しており、個人研修等に利用されている。</p> <p>専攻ごとにテーマを設定した校外研修を毎年度実施している。</p> <p>イタリアとの交流は、M I A展への出品、工芸研修旅行などをおこなっており、年々活発化する増加傾向にある。</p> <p>フランス「エコール・ブール国立工芸学校」との提携により作品展示や交換留学を予定</p> |                    |

最終更新日付

平成24年10月1日

記載責任者

工藤 良健

|  |
|--|
| <b>6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</b> |
|--|

| 点検小項目                                   | ア 考え方・方針・目標        | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                  | エ イの参照資料等 |
|---|--------------------|---|----------------------------|-----------|
| 6-31-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか | よく整備されている          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学生に専用の実習スペースを確保している</li> <li>・食堂、売店の設置</li> <li>・学生寮の設置</li> </ul> | デザイン特修コース用のデザイン演習用の教室確保が必要 |           |
| 6-31-2 施設・設備のメンテナンス体制が整備されているか          | 適宜メンテナンスをおこなっている   | 定期的に点検を行い、施設・設備のメンテナンス・修繕を行っている   | 特になし                       |           |
| 6-31-3 施設・設備の更新に関する計画を立て、計画通りに更新しているか   | 計画的に施設・設備の更新を行ってきた | 開校以来年次ごとに、校舎の増築や、設備整備を進めてきた。  | 木工用機械の増設を検討する必要がある         |           |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                          |
|---|---|
| <p>毎朝の業者による清掃、終業時の学生による清掃など、学内環境は綺麗に保全されている。</p> <p>計画的なメンテナンスにより校舎は良好な環境が保たれている。</p> | <p>学生の整理・整頓、終業時の清掃がよくおこなわれているが本校の特徴である。</p> |

|               |            |              |       |
|---------------|------------|--------------|-------|
| <b>最終更新日付</b> | 平成24年10月1日 | <b>記載責任者</b> | 近藤 充宏 |
|---------------|------------|--------------|-------|

|  |
|--|
| <b>6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</b> |
|--|

| 点検小項目   | ア 考え方・方針・目標                      | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                       | エ イの参照資料等 |
|---|----------------------------------|--|---------------------------------|-----------|
| 6-32-4 学外実習、インターンシップ、海外研修等について外部の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備しているか | 学外実習、インターンシップ、海外研修等に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工房実習</li> <li>・ 伝統工芸産地でのインターンシップ</li> <li>・ 文化財修復演習</li> <li>・ 小学校での教育実習（学びサポーター）</li> <li>・ 小学校での工作指導</li> <li>・ イタリア研修 等</li> </ul> | 左記事業をさらに充実させ、学生の技能、人間力をさらに高めたい。 | 別冊資料      |
| 6-32-5 学外実習、インターンシップ、海外研修について、その実績を把握し教育効果を確認しているか        | インターンシップ参加者には実習簿の記録を義務づけている。     | 実習簿等で事業効果等を確認している。   | インターンシップ等の総括的事業報告書の作成が必要。       | 実習簿等      |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| 5年前から学外実習の充実に努めてきた。学生の参加意欲も高く、定員がオーバーする事業もある。また、インターンシップが就職に繋がる例もある。イタリア研修の募集定員30名に対し、毎年ほぼ定員を満たす参加状況である。 | 教育・福祉関係の実習は卒業後の進路開拓のため行っている。また文化財修復は学生のニーズに対応したもの。イタリアとの交流は、学生の国際感覚、デザイン力向上に効果がみられる。参加者のなかには卒業後、イタリア留学するものも出てきた。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 近藤 充宏 |
|--------|------------|-------|-------|

## 6-33 防災に対する体制は整備されているか

| 点検小項目                                      | ア 考え方・方針・目標  | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向  | エ イの参照資料等  |
|--|--|--|--|--|
| 6-33-6 防災に対する体制は整備されているか                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画を作成し、これに基づく体制の整備に努めている。</li> <li>・消防用設備等の定期点検の実施</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛消防隊の編成表の作成と、各室への掲示</li> <li>・消防用設備等の点検を定期的に業者に実施を依頼している</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練の定期的な実施と、教職員への役割分担の周知徹底</li> <li>・災害時における具体的行動のマニュアルの整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防計画作成届出書</li> <li>・消防用設備等点検結果報告書</li> </ul> |
| 6-33-7 災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられているか   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベータの定期点検の実施</li> <li>・授業終了時の担当者による点検</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベータの点検を定期的に業者に実施を依頼している</li> <li>・実習室の点検担当者の決定</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納庫等の転倒防止対策の実施、各種備品の点検</li> </ul>                                      | エレベータの定期報告書  |
| 6-33-8 実習時等の事故防止の体制は十分か                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専攻に実習助手を配置している</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習時に担当教員以外に助手を配備している</li> <li>・危険を伴う実習器具については、教員又は助手が操作をしている</li> <li>・実習器具の利用時の操作方法についての詳細説明</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生への機械操作の安全指導の徹底</li> </ul>  |  |
| 6-33-9 万が一の災害が起きた場合に備えた保険等の処置は十分なものとなっているか | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の事故に備えて、専修学校各種学校学生生徒災害傷害保険に加入</li> <li>・研修旅行時には、旅行傷害保険に加入</li> <li>・スクールバス乗車時には、自動車保険加入</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種保険に加入している</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学時の事故について、各自で任意の保険に加入を依頼している</li> </ul>                               | 保険契約書  |

| 点検小項目                | ア 考え方・方針・目標              | イ 現状・具体的な取組等 | ウ 課題と解決方向       | エ イの参照資料等  |
|----------------------|--------------------------|--------------|-----------------|------------|
| 6-33-10 防災訓練を実施しているか | ・防災訓練については、定期的な実施を計画している |              | ・防災訓練実施要領の作成と実施 | ・消防計画作成届出書 |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| <p>自衛消防組織等を編成しており、防災訓練については定期的な実施計画している。</p> <p>図上訓練の実施、緊急時の避難場所や誘導方法などについて、教職員に周知徹底が必要。</p> <p>消防設備の定期点検等は、確実に実施されている。</p> |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 近藤 充宏 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準7 学生の募集と受け入れ

| 点検大項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|---|--|
| <p>学生募集にあたっては、教育内容・就職実績等を詳細化した学校案内のほか、学生作品集を作成し、高校訪問や、体験キャンパス、会場ガイダンス、高校内ガイダンスを実施するなど、適正に行っている。また、ホームページを作成し、WEB対応をしている。</p> <p>入学選考は書類審査・適性検査・面接で総合判断して適正・公平に行っている。</p> <p>学費については開校以来増額なしで経営努力してきた。</p> | <p>体験キャンパスでは工芸体験を実施し、入学前に工芸専攻を決めるべく、何度でも工芸体験ができるようにしている。</p> |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 大河敏宏 |
|--------|------------|-------|------|

## 7-34 学生募集活動は、適正に行われているか

| 点検小項目                                       | ア 考え方・方針・目標             | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向                                       | エ イの参照資料等     |
|---|-------------------------|--|---|---------------|
| 7-34-1 学生募集活動は、適正に行われているか                   | 適正な学生募集活動を行っている         | 教育内容、就職実績、学生作品等、詳細を記載した学校案内を作成している。                                    | より学校の認知度を高めるための広報活動が必要                          | 学校案内<br>学生作品集 |
| 7-34-2 学校案内等は、志望者・保護者等の立場に立った分かり易いものとなっているか | 学校案内・HPとも分かり易い内容となっている  | 体験キャンパスや入試時のアンケート調査で良否を調査しているが、好評である。                                  | 高校生が伝統工芸により親しみの持てる内容に改善する必要がある                  | 学校案内<br>学生作品集 |
| 7-34-3 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか             | 広報部(進学サポート室)で適切な対応をしている | 高校ガイダンス・会場ガイダンス・体験キャンパス・個別相談会等で適切に対応している。<br>Web サイトでの質問にもきめ細かに対応している。 | 資料請求者、面談者へのフォローが大切                              |               |
| 7-34-4 募集定員を満たす募集活動となっているか                  | 募集定員を満たすことができていない       | 高校生・保護者の安易な大学志向の中で定員確保に苦戦している。   | 芸大に比して、教育内容・技術力・就職率等で優位に立っているが募集、宣伝活動がまだ不十分である。 | 学校案内<br>学生作品集 |

| 点検中項目総括   | 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)  |
|---|---|
| 教育カリキュラム・指導体制を充実しており、学生の技術力の高さは、関係者から高い評価を得て、高い就職率を誇るが、学生募集では十分な効果が出ていない。 | 初等・中等教育機関での工作・工芸教育が不十分なため、該当する受験生のパイが圧倒的に少ない現状であり、潜在的な受験生の発掘が課題である。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 大河敏宏 |
|--------|------------|-------|------|



## 7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

| 点検小項目  | ア 考え方・方針・目標                             | イ 現状・具体的な取組等                | ウ 課題と解決方向                         | エ イの参照資料等 |
|--|---|-----------------------------|-----------------------------------|-----------|
| 7-35-5 学生募集において、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか | 卒業生の活躍等の教育成果を正確に伝える努力をしている              | 毎年度学校案内・HPで卒業生の活躍状況を案内している。 | 開校以来の卒業生の活躍データの収集が必要              | 学校案内      |
| 7-35-6 卒業生の活躍の教育成果が学生募集に貢献したかどうか正しく認識する根拠を持っているか     | 十分な検証はできていないが、個別相談で、高い就職率に安心される様子うかがえる。 | アンケート調査等ができていない。            | 卒業生の活躍の教育成果が学生募集に貢献したかどうかの調査を行う必要 |           |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| 芸大に比べて就職率で優位にあるのが本校の特性であり、学生募集活動の有力な武器となっており、卒業生の活躍状況の広報に努めている。 | 開校以来17年が経過し、卒業生が伝統工芸士や京もの認定工芸士の認定を受けたり、また独立や個展活動など、活躍ぶりが目立ってきた。彼らの総合データファイルが必要となってきた。 |

|        |            |       |      |
|--------|------------|-------|------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 大河敏宏 |
|--------|------------|-------|------|

## 7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

| 点検小項目                                  | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組等                 | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|--|-------------|------------------------------|-----------|-----------|
| 7-36-7 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか      | 適正・公平に行っている | 入学選考は書類審査・適性検査・面接で総合判断している。  | 特になし      | 募集要項      |
| 7-36-8 入学選考に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか | 正確に把握している   | 過去の受験者・入学者・合格辞退者のデータを保管している。 | 特になし      |           |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| 大学のAO入試による青田刈りの状況が顕著になってきたなかで、適正な入学試験の実施による学生確保が求められる。 |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 7-37 学納金は妥当なものとなっているか

| 点検小項目   | ア 考え方・方針・目標                      | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|---|----------------------------------|--|-----------|-----------|
| 7-37-9 学納金は、教育内容、学生および保護者の負担感等を考慮し、妥当なものとなっているか | 私学助成（国・京都府から）を一切受けない中で納付金は低額である。 | 私立の芸術大学の場合<br>668万円<br>本校の4年制課程の場合<br>472万円<br>（放送大学費用も含む） | 特になし      |           |
| 7-37-10 入学辞退者に対する授業料等の返還について適正に処理されているか         | 適正に処理している。                       | 入学金（10万円）を除いて、全額返金している。                                    | 特に問題なし    | 振込依頼書     |
| 7-37-11 学納金に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか          | 正確に把握している                        | 本校の学費は開校以来変更していない。<br>放送大学の費用は大学の基準に準じている。                 | 特になし      |           |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|--|--------------------|
| 経営努力により学費は開校以来、変更していない。<br>上記4年間の学費は、本校の教育課程(4年制)と放送大学の学費をあわせたもので、他の芸術大学に比べかなり低額である。 |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 近藤 充宏 |
|--------|------------|-------|-------|

## 基準 8 財務

| 点検大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>本法人は平成 2 年に京都府知事より京都国際建築技術専門学校開設の認可をうけ平成 3 年に開校した。学生数の増加とともに施設を拡張し、平成 19 年には&lt;専&gt;京都建築大学校と校名を変更した。平成 5 年財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画。平成 7 年京都伝統工芸専門学校開校。平成 19 年財団法人設立の「京都伝統工芸専門学校」を本法人に吸収合併し、&lt;専&gt;京都伝統工芸大学校と校名変更した。平成 23 年 10 月に京都美術工芸大学設置認可。学校法人二本松学院も文部科学省から組織変更の認可をされる。</p> <p>大学設置認可時、学校法人組織変更認可に財務等の審査を受けている。</p> <p>認可後も、財務に関する監査報告、情報公開等は文部科学省の方針、規程にのって、実施している。</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式投資による資産運用は行っていない。</li> <li>2. 施設はすべて本校の所有物である（3 号館を除く）。</li> <li>3. 借入金はほとんどない。</li> <li>4. 大学設置申請時に、5 カ年の予算計画を立てている。</li> <li>5. また、財務、物品管理についても徹底するために平成 22 年度より監査法人による監査を行っている。</li> <li>6. 平成 22 年度より法人ホームページで情報公開を行っている。</li> </ol> |

|               |                  |              |       |
|---------------|------------------|--------------|-------|
| <b>最終更新日付</b> | 平成 24 年 10 月 1 日 | <b>記載責任者</b> | 古賀 暢一 |
|---------------|------------------|--------------|-------|

## 8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

| 点検小項目                                | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組等                              | ウ 課題と解決方向              | エ イの参照資料等   |
|--------------------------------------|-------------|---|------------------------|---|
| 8-38-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか      | 安定しているといえる  | 財務基盤の安定を示す各経営データがある。                      | 学生募集を充実させる。学費を見直す。     | 収支計算書、消費収支計算書   |
| 8-38-2 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか | 把握している      | 会計事務所に委託指導を受けている。平成 22 年度から監査法人の指導を受けている。 | 経理規程ならびに財務に係る諸規程を改定した。 | 収支計算書、消費収支計算書、財産目録、財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書（文科省）<br>学校法人基礎調査票（日本私立学校振興共済事業団） |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                              |
|--|---|
| 本校の法人財務は中長期的に安定しているといえる。財務経理は会計事務所ならびに法人監査事務所から指導を受けており改善が進んでいる。法人事務局も財務経理専門の人材を確保し強化している。経営安定のためには安定した学生数の確保が必要である。 | 平成 22 年度から監査法人の指導を受けている。また、法人事務局の財務経理組織を強化している。 |

|        |                  |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 24 年 10 月 1 日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------------|-------|-------|

## 8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

| 点検小項目   | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等                                       | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等   |
|---|---------------|--|-----------|---|
| 8-39-3 年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか | 有効かつ妥当なものである。 | 予算・収支計画は、短期・中期目標の実現に向けたものである。大学設置申請に伴い5年間の予算計画を作成。 | 特になし      | 年度ごとの事業計画書、予算編成方針、予算書。学校法人二本松学院組織認可申請書（23年3月文部科学省）。                   |
| 8-39-4 予算は計画に従って妥当に執行されているか                   | 予算内での執行。      | 適切に執行されている。  | 特になし      | 収支計算書、消費収支計算書、財産目録。財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書（文科省）学校法人基礎調査票（日本私立学校振興共済事業団） |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                            |
|--|---|
| 予算・収支計画は有効かつ妥当であるといえる。予算・収支計算書は会計事務所に委託しており財務基盤を示す各経営データはある。法人事務局の財務・経理の人材強化ならびに監査法人による指導を受け、適正に改善されている。 | 平成22年度から監査法人の指導を受けている。また、法人事務局の財務経理組織を強化している。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------|-------|-------|

## 8-40 財務について会計監査が適正に行われているか

| 点検小項目  | ア 考え方・方針・目標                          | イ 現状・具体的な取組等                           | ウ 課題と解決方向                      | エ イの参照資料等                              |
|--|--------------------------------------|--|--------------------------------|--|
| 8-40-5 財務について会計監査が適正におこなわれているか                 | 会計監査が行われている。<br>法人監査事務所による監査が行われている。 | 監査法人による監査が行われている。                      | 監査法人による指導を受けているが、内部監査の充実が望まれる。 | 監査法人の監査時意見書、<br>監査法人の監査報告書、<br>監事監査報告書 |
| 8-40-6 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか | 定期的に行う                               | ほぼ2日程度／毎月定期的に監査法人（外部専門機関）により監査が行われている。 | 特になし                           | 監査実施スケジュール                             |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）                            |
|---|---|
| 財務について、会計監査がほぼ2日程度／毎月定期的に監査法人（外部専門機関）により監査が行われており、適正といえる。さらに、内部監査も今後充実させていく必要がある。 | 平成22年度から監査法人の指導を受けている。また、法人事務局の財務経理組織を強化している。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------|-------|-------|

## 8-41 財務情報公開の体制整備はできているか

| 点検小項目                              | ア 考え方・方針・目標                                  | イ 現状・具体的な取組等                                | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等      |
|------------------------------------|--|---|---|----------------|
| 8-41-7 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか | 法人ホームページ上で財務の情報公開を行う。                        | ホームページ上で情報公開を行っている。また、情報公開は求めに応じ学内閲覧も可能である。 | 特になし  | 法人ホームページ情報公開規程 |
| 8-41-8 私立学校法における財務情報公開の形式は考えられているか | 私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（通知）に準拠する。 | ホームページ上の情報公開を行っている。また、情報公開は求めに応じ学内閲覧も可能である。 | 私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（通知）に準拠する。項目を検証、点検する。 | 法人ホームページ情報公開規程 |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）             |
|--|--------------------------------|
| 財務情報公開については、平成 22 年度より法人ホームページにて公開を行っている。現在、事業計画書、事業報告書、財務情報の情報公開を行っているが、今後、私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（通知）に準拠すべく、項目を検証、点検する。 | 平成 22 年度より法人ホームページで情報公開を行っている。 |

|        |                  |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 24 年 10 月 1 日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------------|-------|-------|



## 基準 9 法令等の遵守

| 点検大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|--|---|
| <p>本校は、平成 2 年に寄付行為により学校法人二本松学院を設立し京都府知事より京都国際建築技術専門学校設立認可を受け平成 3 年に開校した。以下法令にかかわる事柄を列挙した。</p> <p>平成（年度）</p> <p>5 年 専科（別科）設置届提出（京都府認可）<br/>2 級建築士／木造建築士受験資格校認定（国土交通省認可）<br/>財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画</p> <p>7 年 専門士称号付与認可（京都府認可）<br/>財団法人京都伝統工芸専門学校開校（経済産業省認可）</p> <p>8 年 都市工学科設置（京都府認可）（開設は 9 年 4 月）</p> <p>13 年 京都伝統工芸専門学校が京都伝統工芸専門学校に認定（府認可）</p> <p>14 年 放送大学との連携により、専科（大学卒業資格取得コース）設置届提出（京都府認可）</p> <p>16 年 京都伝統工芸専門学校は、放送大学との連携協力により専攻科（1 年課程、2 年課程）を開設（京都府認可）</p> <p>19 年 京都国際建築技術専門学校から＜専＞京都建築大学校へ校名変更<br/>京都伝統工芸専門学校は＜専＞京都伝統工芸大学校へ校名を変更し、二本松学院に統合（寄付行為の変更、京都府認可、国土交通省認可）さらに、高度専門課程を申請（京都府認可）</p> <p>20 年 京都建築大学校は建築学科（高度専門課程）設置（京都府認可、国土交通省認可）都市工学科廃止</p> <p>23 年 京都美術工芸大学設置（文科省認可）</p> <p>24 年 京都建築大学校に建築科二部（夜間部）および別科研究科設置（京都府認可）（開設は 25 年 4 月）</p> <p>平成 19 年に義務化となった専修学校設置基準第一条の二（自己評価）については、平成 20 年度より第三者評価の基準に基づく評価を行い、平成 22 年度から「私立専門学校等評価研究機構」に入会した。</p> | <p>本法人は平成 23 年 3 月に京都美術工芸大学設置認可申請を文部科学省に行い、23 年 10 月に京都美術工芸大学設置認可された。また、京都美術工芸大学開設に伴い本法人の既存の諸規程も改定ならびに追加を行い、1 条項の学校法人として整備を整えた。尚、24 年 4 月に日本私立学校振興・共済事業団へ学校法人の全規程である「学校法人二本松学院例規集」を送付した。</p> <p>現在、京都美術工芸大学を含め京都建築大学校ならびに京都伝統工芸大学校は、同じ学校法人としての共有化ならびに合理化をはかるべく努力している。</p> |

|        |                  |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 24 年 10 月 1 日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------------|-------|-------|

## 9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

| 点検小項目  | ア 考え方・方針・目標           | イ 現状・具体的な取組等                          | ウ 課題と解決方向                    | エ イの参照資料等                           |
|--|-----------------------|---------------------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 9-42-1 法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされているか             | 法令・設置基準を遵守した運営を行っている。 | 適宜、学則を変更し諸官庁に届けている。                   | 専修学校設置基準第一条の二（自己評価等）の完全実施が必要 | 寄附行為変更届出<br>自己点検・自己評価報告書<br>学則変更届出等 |
| 9-42-2 法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか | 実施している。               | 学校法人二本松学院例規集を一冊ファイルにまとめ教職員で情報を共有している。 | 特になし                         | 学校法人二本松学院例規集                        |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| <p>法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされている。大学設置に伴い学内の諸規程の改定・追加を行った。また学校法人二本松学院の組織（寄附行為）変更届の書類を作成した。役員会（理事会・評議員会、常任理事会）を頻繁に行い、法令や専修学校設置基準等の遵守および管理運営の充実を図っている。</p> <p>自己点検・自己評価についても法人ホームページで情報公開を行い充実を図っている。</p> | <p>平成 22 年度より、大学設置認可申請に伴い、法人事務局の組織を強化し、内部監査、財務・経理の人材を強化した。また、外部監査として監査法人の指導を受け、監査を実施した。さらに第三者評価として「私立専門学校等評価研究機構」に入会した。</p> |

最終更新日付

平成 24 年 10 月 1 日

記載責任者

古賀 暢一

## 9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

| 点検小項目   | ア 考え方・方針・目標                           | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向       | エ イの参照資料等                             |
|---|---------------------------------------|--|-----------------|---------------------------------------|
| 9-43-3 志願者、学生や卒業生および教職員等学校が保有する個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | 個人情報保護の対策をとっている。<br>学生情報管理システムが導入された。 | 「学校法人二本松学院 個人情報の保護に関する規程」を定めている。   | 規程の遵守が必要。       | 学校法人二本松学院<br>個人情報の保護に関する規程            |
| 9-43-4 個人情報に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか                   | 実施している。                               | 入学時に新入生および保証人宛<br>「学校法人二本松学院 京都建築大学校における在校生等に関する個人情報について」の文書送付をし同意書を取付けている | 学生情報管理システムによる徹底 | 学校法人二本松学院 京都建築大学校における在校生等に関する個人情報について |

| 点検中項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| 個人情報に関し、その保護の為に「学校法人二本松学院 個人情報保護に関する基本方針」が就業規則第3章情報管理に示され運営されている。学校の刊行物に使用する個人情報は、個人の了解のうえで使用している。資料請求者の個人情報は目的以外に一切使用していない。 | 学生情報管理システムが平成21年度より整備され、学生の情報が一元化された。したがって、学生情報の漏洩の可能性は低減されたといえる。<br>平成23年度より、学生情報管理以外に財務・経理管理、物品管理も一元化システム（システムD）を導入し、整備中である。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------|-------|-------|

## 9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

| 点検小項目                                    | ア 考え方・方針・目標   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向                          | エ イの参照資料等                     |
|--|---|---|------------------------------------|-------------------------------|
| 9-44-5 自己点検・自己評価を定期的に実施し、問題点の改善に努めているか   | 平成 19 年度までは、本校独自の自己点検を行ってきたが、平成 20 年度より第三者評価の基準に沿って行った。 | 平成 20 年度から毎年度「自己点検・自己評価報告書」を作成した。                           | 今回の報告書を基準に組織的、継続的に完全実施していく必要がある。   | 自己点検・自己評価報告書                  |
| 9-44-6 自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか          | 「自己点検・自己評価実施委員会」を設置しており、定期的に会議を行っている。                   | 平成 22 年度の「自己点検・自己評価報告書」を作成するなかで確立。                          | 自己点検・自己評価実施委員会を頻繁に行い、内部監査組織を確立したい。 | 自己点検・自己評価実施委員会議事録             |
| 9-44-7 自己点検・自己評価に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか | 正確に伝わっている。  | 平成 22 年度より第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟し周知した。<br>法人ホームページに情報公開した。 | 特になし                               | 自己点検・自己評価実施委員会議事録<br>法人ホームページ |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めるため、平成 18 年度より「自己点検・自己評価研修会」に参加し、本格的な実施に向けて準備してきた。平成 19 年度の義務化に伴い、自己点検・自己評価実施委員会を設置し本校独自の報告書を作成してきたが不十分であった。今回平成 20 年度から「第三者評価基準」に基づく本格的な実施を開始した。平成 22 年度より「私立専門学校等評価研究機構」に加盟し、法人ホームページにも情報を公開している。 | 平成 18 年度 自己点検・自己評価研修会への参加<br>平成 19 年度 自己点検・自己評価実施委員会設置、本校独自の報告書作成<br>平成 20 年度～「自己点検・自己評価報告書」作成<br>平成 22 年度 第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟<br>平成 22 年度～法人ホームページに「自己点検・自己評価報告書」の情報公開 |

|        |                  |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 24 年 10 月 1 日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------------|-------|-------|

## 9-45 自己点検・自己評価結果を公開しているか

| 点検小項目  | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組等                                 | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|--|-------------|--|-----------|-----------|
| 9-45-8 自己点検・自己評価結果を公開しているか                     | 公開している      | 平成 22 年度より法人ホームページ上に「自己点検・自己評価報告書」を情報公開している。 | 特になし      | 法人ホームページ  |
| 9-45-9 自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は確立されているか           | 確立している      | 平成 22 年度から自己点検・自己評価実施委員会にて「自己点検・自己評価報告書」を作成。 | 特になし      | 法人ホームページ  |
| 9-45-10 自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか | 伝わっている      | 平成 22 年度より第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟。           | 特になし      | 法人ホームページ  |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---|---|
| 本校は、自己点検・自己評価を独自の基準で実施してきたが、平成 20 年度より第三者評価基準で報告書を作成してきた。学校の現状の点検ができ、改善点が明確になってきた。平成 22 年度には第三者評価機構に加盟し、法人ホームページ上で情報公開を行っている。 | 平成 22 年度に第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟。<br>平成 22 年度に法人ホームページで情報公開を開始。 |

|        |                  |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成 24 年 10 月 1 日 | 記載責任者 | 古賀 暢一 |
|--------|------------------|-------|-------|

## 基準 10 社会貢献

| 点検大項目総括  | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）   |
|--|--|
| <p>本校は工芸教育を担う高等教育機関として独自の立場にある。社会貢献事業として、(財) 京都伝統工芸産業支援センターや京都府と連携して伝統工芸産業振興事業を進める一方、京都府教育委員会と連携した美術工芸教育振興事業や公立学校教職員の工芸スキルアップや人材育成事業を行っている。</p> <p>また、京都府南丹保健所から依頼を受け、障害者就労支援のための商品開発や技術指導を行っている。</p> <p>さらに南丹市と連携したものづくりのまち振興事業や台風で倒れた松の再生（仏像彫刻）による地域振興などにも貢献している。</p> <p>東日本大震災による高田松原の流木松での大日如来坐像の制作「一万人ノミ入れプロジェクト」による被災者支援</p> <p>本校の卒業生で組織するNPO法人「京都匠塾」は地元活動拠点を設け、学校と連携して子ども工芸教育の振興や地域づくり活動に積極的に参画し、地域から高い信頼を受けている。</p> <p>本校の特徴として学生の地域活動が活発である。地域の祭などへの参加、街なかギャラリーの展開や子ども体験教室や体験キャンパスでの指導、小学校での工作指導など、市民との交流を積極的に続けている。</p> <p>イタリアとの交流は、M I A展への出品、イタリア工芸研修などを続けている。</p> <p>フランスの工芸学校や工芸振興組合との提携により日本工芸の海外への窓口としての役割</p> <p>ブータン国王来日をきっかけにブータンからの留学生を受入れ、両国の技術交流を図る。</p> <p>「伝統的職人伝統工芸国際憲章」の締結による技術継承や国際化、商業化の支援・普及に取り組む</p> | <p>伝統工芸体験キャンパスの実施<br/>           京都伝統工芸館での伝統工芸情報発信事業<br/>           京都府教育委員会南丹教育局と連携した「南丹美術工芸教育振興事業」<br/>           京都府教育委員会からの受託事業 現職教職員の研修生受入れ<br/>           京都府総合教育センターからの受託事業 初任者、新任研修の受入れ<br/>           障害者授産商品「京のつちたま」の商品開発と技術指導の実施</p> <p>「京の伝統工芸子ども教室」(文化庁委嘱事業)の実施<br/>           夏休み子ども工芸体験キャンパスの実施</p> <p>そのべ夏祭りに企画段階から参画<br/>           商店街活性化のための街なかギャラーの展開 5店舗<br/>           南丹美術工芸教育振興事業の一環として小学生高学年を対象にした工作指導<br/>           工芸甲子園の開催<br/>           イタリアの工芸を視察する研修旅行 毎年約30人<br/>           ミラノのM I A展に30点の学生作品を出品</p> <p>イタリア・フランス・スペインの3機関と共同で伝統工芸分野の国際的ネットワークの構築やビジョンの共有を図る</p> |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|

## 10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

| 点検小項目  | ア 考え方・方針・目標                   | イ 現状・具体的な取組等  | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|--|-------------------------------|---|---|-----------|
| 10-46-1 広く教育機関、企業・団体、および地域との連携・交流を図っているか       | 教育機関・行政・関係団体と積極的に連携・交流を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)京都伝統工芸産業支援センターと連携した伝統工芸産業振興事業</li> <li>・府教育委員会と連携した美術工芸教育振興事業</li> <li>・府南丹保健所と連携した就労支援事業</li> <li>・南丹市と連携したものづくりのまち振興事業</li> <li>・天橋立プロジェクト、一万人ノミ入れプロジェクト等</li> </ul> | 連携・交流事業により学校の認知度の向上や、地域の信頼性確保に有効であり、継続して実施する      | 別添資料      |
| 10-46-2 学校の資源を活用し、生涯学習事業や雇用促進への支援を行っているか       | 生涯学習事業・附帯教育事業を積極的に行っている。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて工芸体験事業を実施</li> <li>・NPO法人と連携した子ども工芸教育振興事業</li> <li>・地元小学校の工作指導に学生を派遣</li> <li>・公立学校現職教員の研修生受入れ事業</li> <li>・私立高校と高大連携事業</li> <li>・工芸甲子園の開催</li> </ul>                | 子ども向け事業や教職員研修、高大連携事業は、工芸教育振興と学校広報活動に有効であり継続して実施する | 別添資料      |
| 10-46-3 学校の施設・設備を開放するなど、地域社会と連携しているか           | 地域社会との連携事業を行っている              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生で組織するNPO法人と提携し子ども向け工芸体験教室の実施</li> <li>・松葉祭・卒展への市民の招待</li> <li>・学生が地域行催事へ積極的参加</li> </ul>   | 学生の社会性や人間力を育成するのに有効であり、継続して実施する                   | 別添資料      |
| 10-46-4 諸外国の学校などと連携し、留学生の相互の受入れ、共同研究・開発を行っているか | 交換留学事業を実施                     | フランスにある国立工芸学校と学生を相互に受け入れる短期交換留学事業を予定  | 学生の国際感覚やデザイン力向上に有効であり継続して実施する                     | 別添資料      |

| 点検小項目                                    | ア 考え方・方針・目標     | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向   | エ イの参照資料等 |
|--|-----------------|--|-------------|-----------|
| 10-46-5 重要な社会問題について、学生や教職員に対し啓蒙活動を行っているか | 必要に応じ啓蒙活動を行っている | <ul style="list-style-type: none"> <li>・美化活動や、節電・節水指導による環境問題への取り組み</li> <li>・保健所と提携した薬物防止セミナーの実施 など</li> </ul> | 啓蒙活動の強化が必要  |           |
| 10-46-6 学校として重要な社会問題に具体的に取り組んでいるか        | 取り組んでいる         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎・設備を環境対応型施設へ改修</li> <li>・空調温度制限、クールビズの実施</li> </ul>                  | 一層の取り組みを進める |           |

| 点検中項目総括                         | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）  |
|---------------------------------|---|
| 本館校舎や空調設備は平成19年度に省エネ型に全面的に改修した。 | 今後学校ぐるみで環境問題に取り組んでいくことが必要。<br>現在社会問題化している薬物問題は啓蒙を強化する必要がある。 |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|



## 10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

| 点検小項目                          | ア 考え方・方針・目標 | イ 現状・具体的な取組等   | ウ 課題と解決方向 | エ イの参照資料等 |
|--------------------------------|-------------|--|-----------|-----------|
| 10-47-7 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか | 奨励支援を行っている  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域行催事への参加</li> <li>・ 小学校での工作指導</li> <li>・ 障害者への技術指導</li> <li>・ 車椅子駅伝サポート 等</li> </ul> | 継続して実施    |           |
| 10-47-8 学生のボランティア活動の状況を把握しているか | 把握している      | 活動報告による  | 特になし      |           |

| 点検中項目総括   | 特記事項（特徴・特色・特殊な事情等） |
|---|--------------------|
| 本校の学生はボランティア活動に積極的に参加する資質を備えている。地域の評価も高く、それが学校評価にもつながっている。継続して奨励、支援をしていきたい。 |                    |

|        |            |       |       |
|--------|------------|-------|-------|
| 最終更新日付 | 平成24年10月1日 | 記載責任者 | 工藤 良健 |
|--------|------------|-------|-------|